

2020年5月1日

各位

株式会社ビジネス・インフォメーション・テクノロジー

緊急事態宣言に伴う当社対応延長について

当社では、お客様と従業員の安全確保のため、在宅勤務及び時差出勤、業務中の感染予防対策の実施など、感染症対策に充分配慮した勤務を敢行してまいりましたが、4月7日（火）に政府より発令されました緊急事態宣言及び現在の様々な情勢を踏まえまして、以下対応策の実施期間を延長させていただきます旨ご報告させていただきます。

記

【期間】

■延期実施期間 2020年5月7日（木）～5月31日（日）

【延長実施内容】

■「COVID-19」（新型コロナウイルス）感染拡大に対する対応について（2020年2月28日掲載）

■緊急事態宣言発令時の当社の追加対応策について

（対策の基本内容）

①日常の感染予防

マスク着用、手洗い・うがいの励行、室内等のアルコール消毒を徹底する。また体調不良及び発熱の社員に関しては出勤させず、自宅待機といたします。

②出勤勤務

業務遂行において必要な人数とし、当社が認めた従業員のみにて実施する。

③在宅勤務

在宅勤務が可能な社員においては、リモートワークを推奨及び指示する。

④社外打ち合わせの原則中止

お客様やその他の社外打ち合わせは原則中止とさせていただき、オンラインで実施させていただく、またオンラインでの対応が難しい場合は、日程を延期する。

⑤当社新入社員への研修

当社新入社員への研修については、在宅でのオンライン研修とする。

尚、情勢の変化に伴い、実施期間や対策内容を変更いたしますことご了承ください。

関係者の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、引き続き関係者の皆様及び当社従業員、ご家族の安全確保を徹底し、政府の方針に基づき感染拡大防止に努めてまいります。

何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ビジネス・インフォメーション・テクノロジー 管理本部

TEL : 03-5830-1733

以上